立川運輸グループ広報 2022年 7月号

例 猛暑時の車内温度に注意しよう

年にない早い梅雨明けで、日本列島が６月末にして真夏の猛暑に見舞われています。車の中の温度も急上昇していますので、運転する方も熱中症への注意が必要です。直射日光で体温が上がり、エアコンをかけていても熱中症の危険があります。いつもよりこまめに水分を摂るように意識し、塩飴などで塩分を摂取するように心がけてください。また、マスクをして運転するのも意味がありませんので、運転中は外すようにしましょう。マスクをしていると、喉の乾きに気づきにくく、水分補給が遅くなるといわれています。めまいや顔のほてりを感じたり、汗が異常に出るようなときには、涼しいところですぐ休憩して様子をみてください。

なお、停止した車中に子どもやペットを残しておくのは、非常に危険です。たとえ短い時間でも締め切った車内温度は急速に上昇し、死亡事故が多発しています。昨年７月に福岡県で保育園送迎バスに登園児が取り残されて熱中症死した事件では、警察署の実験調査により、車内温度が50℃を超えていたことがわかったそうです。また、ダッシュボードに放置したガスライターが発火したり、高熱でスプレー缶が爆発した事故もあり、猛暑は油断できませんので注意しましょう。

覚 あおり運転は重大事故に結びつきます

えている方も多いと思いますが、５年前の2017年６月５日21時35分頃、神奈川県の東名高速道路で「あおり運転」をして本線上に車を停車させた運転者のため、ワゴン車が後続のトラックに追突され、運転者など２名が死亡する事故が発生しました。

この事故は、あおり運転が「妨害運転罪」として法的に位置づけられるきっかけの一つとなったもので、当時は繰り返し報道されました。第一審の審理手続きに問題があり、差し戻し裁判が行われ、検察側は懲役18年を求刑していますが、本日、横浜地裁が判決を言い渡す予定です。この事故が起こった大きな原因は、加害者がサービスエリアで被害者に注意を受けたことにカッとして、自分の感情を抑えることができずに高速道路の本線上で車を止めるという暴挙に出たことにあります。実際に道路上でこうした危険行為をするドライバーがいて、多くは交通事故に発展しないまま見過ごされてきた過去があり、その延長線上に悲惨な大事故が起こったとも言えるのです。今では、法改正による取締り強化やドライブレコーダーの普及があり、あおり行為をする運転者は減少していると言われます。しかし一方で、現在のように社会的な不安が生じて人々のストレスが高まると、人間心理と行動に様々な影響を与えることがあり、私達はこうした事故の教訓を常に思い起こすことが重要です。イライラしたりカッとするようなことがあっても、運転中は冷静さを保ち、他人を危険な状況に巻き込む行動は厳に慎みましょう。